

第55回一橋祭参加ガイダンス資料

装飾企画

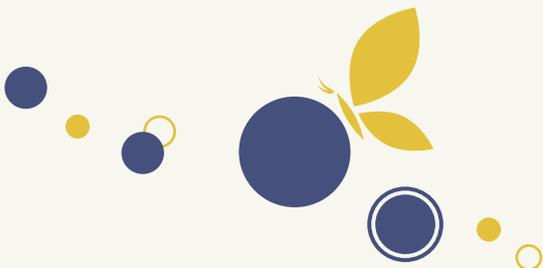
一橋祭運営委員会

目次

第1章 はじめに	16	装飾物の種類について.....	16
第55回一橋祭テーマ.....	3	参加申し込み後の流れ.....	17
スケジュール.....	3	制作について.....	18
開催区域.....	5	広報用原稿・画像について.....	19
企画区分について.....	6		
第2章 参加手続き		第4章 諸注意	
参加手続きの概要.....	8	人権及び多様性の保護、政治・宗教活動につ	いて.....
参加申し込みにおける諸注意.....	9	いて.....	25
各種申請について.....	10	迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....	25
		酒類の取り扱いについて.....	26
第3章 装飾企画		その他の注意事項.....	27
担当挨拶.....	13	注意事項違反への措置.....	27
企画場所について.....	13	プライバシーポリシー.....	28
参加にかかる費用について.....	13		
装飾援助制度について.....	14	第5章 お困りの際は	
備品貸し出し制度について.....	15	FAQ.....	30
貸し出し・返却について.....	16	参加相談会.....	31
		連絡手段.....	31



第1章
はじめに



第55回一橋祭テーマ

第55回一橋祭テーマ
『**昼想祭夢**』

時の流れと共に形を変えながら
今もここにあり続ける
年に一度の「非日常」
昼に馳せた想いが、**祭**の場で紡がれる。
かつて諦めた願いも、
今抱く憧れも、
未来への希望も、ここでなら。

昼想
祭夢
第55回一橋祭

スケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要 ([p.8](#))、参加申し込み後の流れ ([p.17](#)) と併せてご覧ください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

▶ 6月19日(水) 参加ガイダンス

▶ 6月27日(木)・28日(金) 参加相談会 ([p.31](#))

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6

▶ 7月1日(月)・5日(金) 参加相談会

▶ 7月5日(金) 参加申し込み締切

第1章 はじめに

7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

▶ 7月31日(水) 広報用原稿・画像提出フォーム、
広報用看板申請フォーム締切

8月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

▶ 8月2日(金) デザイン用紙第1稿、作業計画書
提出締切

▶ 8月16日(金) デザイン用紙第2稿提出締切

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 9月25日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

▶ 10月31日(水) 車両入構申請締切

第1章 はじめに

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

▶ 11月15日(金) 各種申請締切

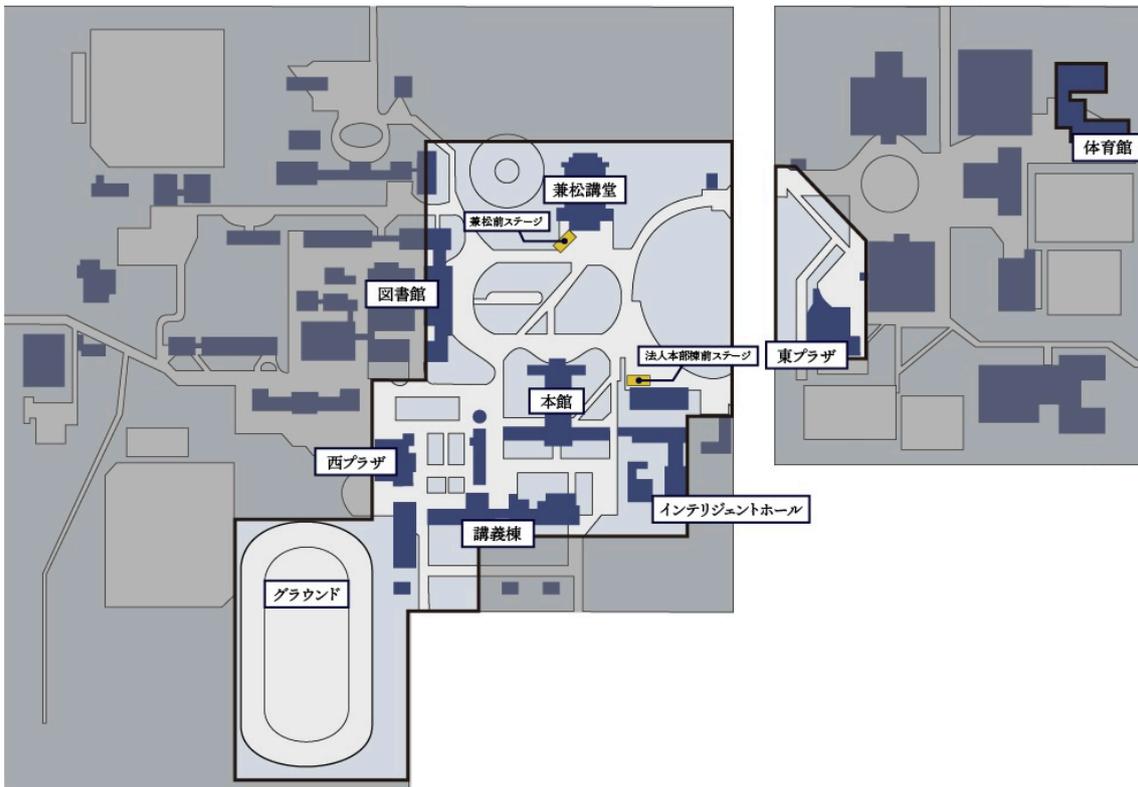
▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日

▶ **11月22日(金)・23日(土)・24日(日)**
一橋祭当日

▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

開催区域

今年度の開催区域は以下の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール

	グラウンド 及びその周辺
東キャンパス	東プラザ及びその周辺 (原則、弊会主催の「子ども企画」のみ) 体育館 (雨天時用ステージとして使用)

企画区分について

一橋祭では、以下6つの企画形態を設けています。

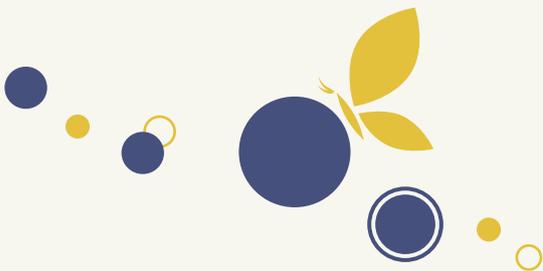
企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	屋外で飲食物を提供する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画など	屋外
フィールド企画	模擬店企画・装飾企画を除いた屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大小様々な来場者参加型企画、パフォーマンス企画など	
屋内企画	講演会企画を除いた屋内で実施する企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画など	屋内
講演会企画	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画など	ステージ
ステージ企画	講演会企画を除いたステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画など	
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体物など	屋外

※企画区分についてご不明な点は担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までご相談ください。



第2章

参加手続き



参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
参加申し込み (p.9)	全団体	～7月5日(金)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/decollection/decollection_entry	
広報用原稿・画像 (p.19)	全団体	～7月31日(水)
	https://forms.gle/pfZcvtHQnSgYfZoz6 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします。	
カンパ・募金 (p.10)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8	
スポンサー (p.11)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/qhaBXFPeZjxpfmP86	
車両入構 (p.11)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	※9月中旬に公開します	
ビラ・ポスター (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※9月中旬に公開します	
アンケート (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※9月中旬に公開します	
学生会館利用 (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※9月中旬に公開します	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるといった対応を取る場合があります。遅れる際は必ず担当（柚原：iks55th.decoration@gmail.com）まで**事前に連絡**をお願いします。

参加申し込みにおける諸注意

●○ 参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">企画実施の責任者弊社との連絡役
条件	<ul style="list-style-type: none">原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること複数企画の責任者を兼任しないこと一橋祭で行う企画の内容を把握していること

●○ 副責任者について

1つの企画につき、**原則2名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none">参加責任者の代理
条件	<ul style="list-style-type: none">参加責任者と連絡が取れること一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満など、やむを得ない理由で副責任者を2名選出できない場合は担当（柚原）までご連絡ください。

●○ 学内団体と外部団体について

弊社では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体の2つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れなどにあたって**学内団体を優先**いたします。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

※外部団体で一橋祭への参加を希望される場合は参加申し込み後に各企画形態の窓口から企画内容についてご相談する場合があります。

●○ 複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ (p.6) です。

1団体による複数企画の申し込みを行う際は、①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み・保証金及び参加金の支払いが必要です。また、②の場合は企画の優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

(例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行う等)

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

各種申請について

●○ キャンパ・募金について

定義

キャンパ・募金活動は来場者からお金を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のキャンパ・募金活動については以下を**全て**満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 9月25日(水)までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- キャンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもキャンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- キャンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※キャンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくキャンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置を取らせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 9月25日(水)までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構には事前の申請が必要ですので、9月中旬に公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

●○ ビラ・ポスターについて

企画の宣伝などにビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。9月中旬にフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は10月中旬に決定予定ですので、デザインは余裕をもって作成してください。

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。9月中旬にフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

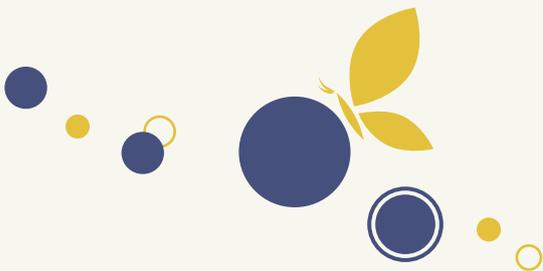
●○ 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、9月中旬に公開するルールの遵守と事前の申請が必要です。期日までに必ず提出してください。



第 3 章

裝飾企畫



担当挨拶

装飾企画は一橋祭において一番多くの来場者の目に触れることができる企画形態です。装飾物の制作には時間やお金がかかりそうで参加を躊躇する方もいらっしゃると思いますが、装飾援助制度や工具をお貸しする仕組みを用意しております。そして担当が最大限サポートしてまいります。

装飾物が完成したときの感動や、自分が作った装飾物を鑑賞する来場者の姿を見たときの達成感は格別です。共にキャンパスを染め上げましょう！！

装飾企画窓口 柚原宏紀

企画場所について

担当（柚原）と相談したうえで希望設置場所申請書を提出していただきます。提出された希望設置場所申請書に基づいて10月中旬に最終決定します。

参加にかかる費用について

一橋祭への参加にかかる費用は以下の通りです。

費用	価格	回収日時	備考
保証金	5,000円	8月上旬	繰り越している場合は不要
参加金	4,000円		
計	9,000円		

●○ 保証金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき5,000円**の保証金をお預かりいたします。**8月上旬**に回収し、12月以降に返却いたします。

※昨年から保証金を繰り越している場合、支払う必要はありません。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※**違反行為に対し、保証金没収措置を取る場合があります。**詳しくは第4章の諸注意 (p.25) をご確認ください。

●○ 参加金について

装飾企画への参加にあたり、1 企画につき 4,000 円の参加金をお支払いいただきます。8月上旬に回収いたします。

皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

装飾援助制度について

●○ 装飾援助制度とは

装飾企画に参加するにあたり、作業に必要なペンキ、ベニヤ、角材などを、弊会がその金額の一部、または全額を負担して援助する制度です。援助する材料は提出された資料に基づいてご用意します。装飾企画に参加される方はぜひご利用ください。

装飾援助制度には現物援助と現金援助があります。原則として現物援助を行っておりますが、特殊な事情がある場合に限り、現金援助を行います。参加申し込み時に装飾援助制度の利用を希望された団体に対して、後日希望品目をお伺いしますのでご回答ください。

●○ 装飾援助を利用できる団体

この制度をご利用できるのは、以下の条件を全て満たす団体です。

- 販売活動（来場者から金銭を徴収する、または企画者が金銭を受け取る行為、カンパを含む）を行わない団体であること
- 学内団体であること
- スポンサーを導入しないこと

装飾援助制度の流れは参加申し込み後の流れ（[p.17](#)）をご参照ください。

●○ 注意点

- 作業をするうえでの必要量を超過していると弊会が判断した場合や予算を超過した場合、援助の量を調整することがあります。
- 現金援助については弊会では購入が難しい物品を使用する場合や、その他現金援助が企画実施のうえで必須だと担当（柚原）が判断した場合に限り検討いたします。
- 受け渡しの日時は相談のうえ、決定いたします。
- 援助する作業用具の中には弊会より貸し出すものもあります。これらの用具を破損・紛失された場合は、弁償していただく場合がありますのでご注意ください。
- ペンキは貸し出しという形をとるため、余っても廃棄せず弊会に返却してください。
- 平等性の観点から、装飾援助制度を利用する団体は他企画形態での参加にあたっての現金・現物援助制度の利用に制限を設ける場合があります。

備品貸し出し制度について

弊会では、団体の皆さまが一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。貸し出し可能な備品については主要備品説明表 (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。参加申し込みフォーム内の備品貸し出しの欄からもご覧いただけます。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽に担当(柚原)までご相談ください。

●○ 申請について

備品貸し出し制度の利用を希望する団体は、参加団体向け WEB 上の参加申し込みフォームにて必要な備品の種類・数の申請をしてください。フォームの提出期限は **7月5日(金)**です。また、申請の際に借用理由を必ずご入力ください。申請について何かご不明な点がありましたら、担当(柚原)までお気軽にご連絡ください。

●○ 貸し出し備品について

装飾の重り・土台など備品を使用する際は担当(柚原)にご相談ください。また、装飾に必要な工具などを貸し出せる場合もありますので、お気軽にご相談ください。

●○ 貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量に限りがありますので、ご希望に添えない場合もあります。
- 備品割当て案(貸し出し備品割当ての仮決定版)を担当(柚原)から9月下旬にお送りしますので、ご確認ください。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした物品も含まれます。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償などの全ての責任を負っていただきます。なお、テントなどの他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、原因の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください。

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭前後2週間程度の間弊会の管轄となります。一橋祭の準備・片付けなどの関係上貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は担当(柚原)までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、担当（柚原）までご連絡ください。

●○ 貸し出し・返却について

備品の貸し出し・返却の時間はこちらで指定し、9月下旬に発表します。備品の貸し出しや返却の日時・場所は10月中旬以降、参加団体向けWEBでも確認できます。

貸し出しについて

装飾企画は備品の貸し出しを一橋祭準備日の11月21日(木)に行います。

返却について

全ての貸し出し備品を一橋祭最終日の11月24日(日)に返却していただきます。

装飾物の種類について

装飾企画には以下の参加形態があります。

- 立て看板形式の装飾物
- 自由形式の装飾物（オブジェやモニュメントといった立体的な装飾物など）

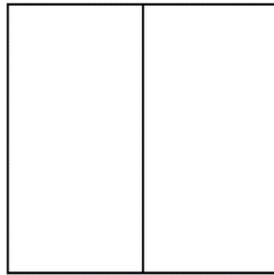
●○ 立て看板形式の装飾物について

ベニヤ（92cm×183cm）と角材で作成する装飾物です。サイズの指定はありませんので少人数でもお気軽に参加できます。設置場所に関しましては、後日担当（柚原）との相談のうえ決定します。詳細は企画場所について（[p.13](#)）をご覧ください。

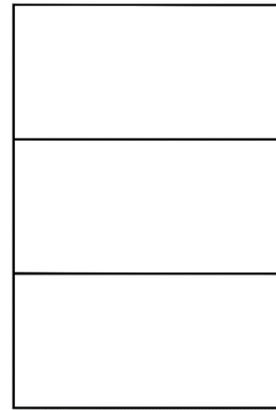
規格について



【1枚看】
92cm × 183cm



【2枚看】
184cm × 183cm



【3枚看】
183cm × 276cm

ベニヤを4枚以上結合して大きな1枚絵の看板を制作することも可能です。お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

自由形式の装飾物

立て看板に当てはまらない立体装飾物などはこちらに分類されます。形やサイズにとらわれず、自由なかたちの装飾物を作成することが可能です。「作りたいものがあるが作り方がわからない」、「参加してみたいけど何を作ればいいのかわからない」などといった疑問点がありましたら、お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

設置場所に関しましては、後日担当（柚原）との相談のうえ決定します。詳細は企画場所について（p.13）をご覧ください。

参加申し込み後の流れ

参加申し込みの確認後、デザイン用紙、希望設置場所申請書、装飾援助申請書、消耗品申請書、作業計画書の5点をデータでお送りします。担当（柚原）と個別に相談する時間を設けたのちに提出となりますので、連絡をお待ちください。

日時	イベント	備考	
6月～7月	6/19(水)～7/5(金)	参加申し込み	※参加団体向け WEB
	①6/27(木)3限, ②6/28(金)4限, ③7/1(月)5限, ④7/5(金)4限	参加相談会	※希望団体のみ <場所> ① 403 教室、②～④ 405 教室
	7月中旬	装飾企画個別相談会	※全団体個別に面談い

第3章 装飾企画

			たします。
	7/12(金)	設置場所申請 消耗品申請 装飾援助申請 提出締切	<提出> <ul style="list-style-type: none"> 希望設置場所申請書 消耗品申請書 装飾援助申請書
	7/31(水)	広報用原稿・画像 提出締切	<提出> <ul style="list-style-type: none"> 広報用原稿・画像
8月～10月	8/2(金)	デザイン用紙第1稿 作業計画書 提出締切	<提出> <ul style="list-style-type: none"> デザイン用紙第1稿 作業計画書
	8月上旬以降	装飾援助支給 保証金、参加金支払い	<提出> <ul style="list-style-type: none"> 保証金 参加金
	8/16(金)	デザイン用紙第2稿 提出締切	<提出> <ul style="list-style-type: none"> デザイン用紙第2稿
	夏休み期間中	制作	※作業計画書に記載の日時、場所で作業
11月	11月頃	最終打ち合わせ	個別で全団体行います。
	11/21(木)	一橋祭準備日	装飾物設置
	11/22(金)～11/24(日)	一橋祭当日	
	11/25(月)	一橋祭翌日（授業日）	装飾物撤去
12月～		保証金返却	

制作について

🟡🟢 デザインについて

装飾物は一橋祭期間中、多くの方々の目に触れることとなります。そのため、デザインにおいて以下を遵守していただけない場合には再提出をお願いする場合があります。なお、再提出に応じない場合は企画中止などの措置を取る場合があります。

- 政治・宗教基準、セクハラ基準に抵触した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 必要以上に特定の組織をアピールした場合
- 上記の他に弊会が不適切と判断した場合

●○ 制作期間中の作業について

制作中の作品及び備品などは、原則として各団体で管理してください。作業・保管場所に関して何かご相談がある場合は担当（柚原）までご相談ください。また、提出していただいた作業計画書を参考に、随時進捗状況の確認をいたします。作業場所を訪問して確認する場合があります。

●○ 完成品の確認、引き渡しについて

装飾物が完成しましたら担当（柚原）が確認に伺いますが、基本的に一橋祭の直前まで各自管理してください。引き渡しの日程については後日ご相談いたします。

●○ 注意事項

以下の事項にご留意ください。

- 複数の装飾物の制作を希望する場合は、参加申し込み前に担当（柚原）までご相談ください。
- 作業中の事故に関して、弊会は責任を負いかねます。
- 制作物の著作権に関して、弊会は責任を負いかねます。責任を持ってご確認ください。
- 立て看板のベニヤ板と角材を連結する工程は弊会で請け負います。ご自身での作業を希望する場合は担当（柚原）までご相談ください。

広報用原稿・画像について

●○ 広報用原稿・画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。

企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、以下の表からご確認ください。

●○ 提出する情報

①企画名（ふりがな）

15字以内

第3章 装飾企画

	<p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">半角英字数字記号空白も1字とします。参加申し込み時に16字以上を希望された場合は、「16字以上を希望」と入力してください。
②団体名（ふりがな）	<p>正式名称</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
③企画詳細画像	<p>パンフレットとWEBで使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構いません。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">最大画像サイズは1,000KB(1MB)(画像サイズの圧縮はブラウザ上にある任意のサイトから行うことができます。)正方形のカラー画像解像度は350dpi画像の形式はjpgのみ(jpegはjpgと実態は同一のため、拡張子の名前を変えるだけで構いません。)詳しくは下の例をご覧ください。
④パンフレット用企画紹介文	<p>30字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">半角英数字・記号・空白も1字とします。
⑤WEB用ヘッダー画像	<p>WEBの一部で使用します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像を1枚ご提出ください。ただし、企画紹介画像とは別の画像をご提出ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none">最大画像サイズは1,000KB(1MB)画像の縦横比は縦1：横3とします。解像度は350dpi画像の形式はjpgのみ詳しくは下の例をご覧ください。
⑥WEB用企画紹介文（任意）	<p>300字以内推奨</p>

第3章 装飾企画

	<p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 入力がない場合、パンフレット用原稿を流用します。
⑦WEB用団体紹介文 (任意)	<p>100字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 半角英数字空白も1字とします。 • パンフレットには掲載されません。
⑧WEB用注意事項 (任意)	<p>来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご入力ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • パンフレットには掲載されません。
⑨WEB用SNSリンク (任意)	<p>団体や自企画のSNS(X(Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube)またはWEBページの掲載を希望される場合は、リンクをご入力ください。(複数掲載可)</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 短縮URLではなく <u>httpsから始まる完全なURL</u> を入力してください。 • パンフレットには掲載されません。
⑩WEB用その他掲載希望 (任意)	<p>pdf、画像など、展示の代替となる情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数などを詳細にご入力ください。(例：プログラム表を1枚)</p> <p>掲載希望を受けた場合、提出方法については別途担当(柚原)より連絡いたします。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> • 最大画像サイズは1,000KB(1MB) • 解像度は350dpi • 画像の形式はjpgのみ • ファイルの提出は別途行っていただきますが、9月25日(水)より後の提出は受け付けられません。

パンフレット企画紹介コマ (イメージ)



WEB 企画紹介ページ (イメージ)



原稿・画像提出方法

一橋祭参加団体向け WEB の『広報用原稿・画像提出フォーム』から、必要事項を全てご入力の上、6月19日(水)～7月31日(水)に提出してください。遅れる場合は必ず、担当(柚原)に期限までに連絡してください。

● SNS 情宣について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。SNS での企画紹介の可否は 8 月下旬までに担当（柚原）から連絡しますので、SNS 情宣の詳細はそちらをご参照ください。

● 注意事項

以下の点にご留意ください。

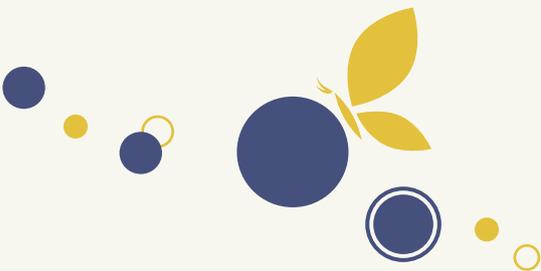
- 企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- 企画名・団体名について、申し込みの際に提示された名称と広報用原稿・画像提出フォームでの名称が異なる場合は、後者の名称を採用します。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用する場合があります。

その他不明点がある場合は、担当（柚原）にご相談ください。



第 4 章

諸注意



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（柚原）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（柚原）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（柚原）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の**注意事項**について**違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。**

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

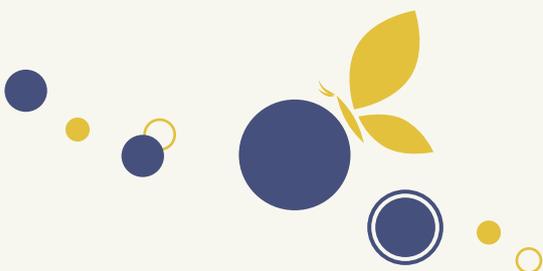
6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。



第5章

お困りの際は



FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 参加申し込みの際、どこまで企画内容を決めておく必要がありますか？

A. 看板形式・自由形式の装飾物のどちらを制作するかを決めておくことをおすすめします。担当と直接やりとりをする機会を設けているので、未定でも構いません。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているかわからないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォーム内の備考欄にその旨をご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で担当（柚原）までご連絡ください。

なお、装飾企画では一橋祭当日に団体の構成員が装飾物の付近に常駐する必要がございません。設置や撤去も委員会が行いますので、本祭期間中にお忙しい場合もご参加いただけます。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に担当（柚原）までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. 部活、サークル、クラス、ゼミ、有志団体など、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは担当（柚原）までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への掲載の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は**9月下旬**まで可能です。ただし、装飾物の制作時期はそれより前であることが見込まれるため、変更が生じそうな場合にはお気軽に担当（柚原）までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 可能です。**9月下旬**に最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず担当（柚原）に連絡してください。それ以降もWEBにのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・企画紹介画像・パンフレット用企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できませんのでご注意ください。

Q. 企画場所はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。9月下旬に仮の企画場所を公開し、**10月中旬**に最終決定する予定です。

Q. 備品の貸し出しは有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については**無償**でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について (p.15) をご覧ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は**必須ではありません**。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、担当（柚原）までご連絡ください。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。実施日時・場所は以下の通りです。

日時	場所
6月27日(木) 15:15～17:00	講義棟 403 教室
6月28日(金) 15:15～17:00	
7月1日(月) 17:10～18:55	講義棟 405 教室
7月5日(金) 15:15～17:00	

※相談会への参加は必須ではありません。

※日時の都合が合わない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合は個別に対応します。担当（柚原）までご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
参加団体対応責任者・副責任者 溝江・箕島	iks55th.help@gmail.com
装飾企画窓口 柚原	iks55th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メールなどでご確認いただけます。メールで連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（柚原）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館 206 号室）
- TEL：042-577-0380